

施設検討委員会ニュース

第 10 号 平成 27 年 1 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、平成 26 年 11 月 22 日（土）に開催された「新清掃工場候補地周辺住民(立川市民対象)説明会」の様子についてお知らせいたします。

第 10 回 立川基地跡地利用施設検討委員会での審議

「新清掃工場候補地周辺住民説明会」の前に開催された、「第 10 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で、立川市より当日の説明内容についての報告があり、内容や説明方法などについて、出席委員から多くの意見や考え方が出されました。

- ・説明の流れが分かるフローチャート資料の追加要望
- ・様々な意見が出されることを想定しての回答及び対応
- ・説明資料の内容についての意見及び質問

など

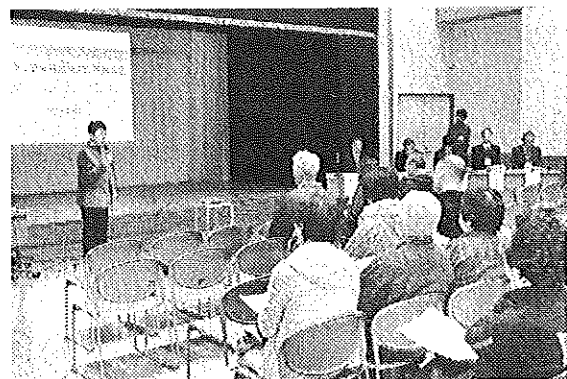
説明会の趣旨

立川基地跡地利用施設検討委員会委員以外の候補地周辺住民への「情報提供」（会議の内容及び立川市の説明内容）を市民は求めていることや、これまで話し合われてきた内容の報告や施設検討委員会委員とは違った意見を聞く機会をつくるために、候補地周辺住民説明会の開催要望を立川市へ行いました。

説明会の内容

開会后、副市長からの挨拶があり、立川市側の出席者紹介の後、立川基地跡地利用施設検討委員会を代表して会長からの挨拶がありました。

その後、立川市からパワーポイントによる説明が行われ、質疑応答では 4 名の住民から質問や意見が出され、立川市から回答や説明が行われました。

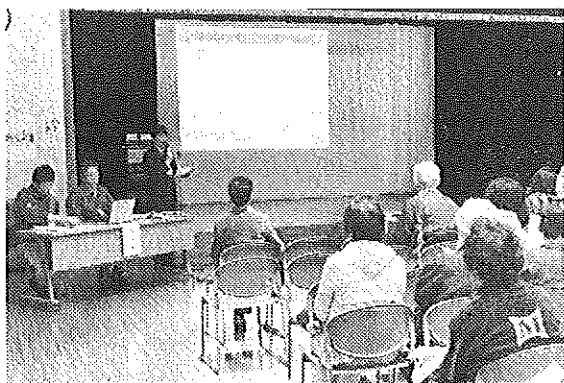


説明会の様子

平成 25 年 2 月の説明会以降に「立川基地跡地利用施設検討委員会」と立川市で話し合いを行ってきた 10 回の会議内容などについて、パワーポイントを使用して配布資料を併用しながら、説明会へ出席されている候補地周辺住民への報告と説明が行われました。また、質疑応答の時間には、候補地周辺住民から出された質問に対して、項目ごとに立川市から回答や考え方の説明がありました。

出席者の主な質疑内容等

- ・こちらに来ることは反対であるし、西砂に来ることも反対である。
⇒昭和 27 年から立川市民のごみを引き受けてくれている地域であり、3 号炉の増設時に「平成 20 年 12 月で移転する。」という協定を周辺自治会と締結しており、現在も移転できていない現状がある。現在の場所での建替えは難しいと考えており「候補地」へ移転する方向で進めていきたい。
- ・平成 4 年の「20 年移転の約束」の時、既に「候補地」への移転は計画していたのか？
⇒平成 4 年当時は、区画整理事業が進んでいなかったため「候補地」への移転計画の話は出ておりません。



- ・500m以内で取ったアンケート結果を立川市はどう考えているのか？
⇒先進自治体が 500m以内を対象としているため現清掃工場の 300m 以内から 500m以内へ範囲を広げた経緯がある。施設検討委員会が実施したアンケート結果の中には様々な意見や質問があり、回答を求められたものについて回答を行っている。アンケート結果を十分に踏まえて対応させていただいている。
- ⇒施設検討委員会として現時点では、「候補地」という形で協議をしていることをご理解いただきたいと思います。(会長)
- ・計画段階での初期の環境影響評価の実施をやってもらいたい。図書館等で公表してもらいたい。
⇒調査結果については、きちっと開示をして広くお伝えしていきたいと考えている。
- ・昭島市民が説明を受けられなくて怒っている。周辺住民 500mはどこまでを指すのか、具体的にきちっと決めればいいと思う。
⇒昭島市民への説明会は、「候補地」周辺（500m 以内）自治会会長、役員を窓口で開催する方向で調整をしている。

施設検討委員会ニュース

第 11 号 平成 27 年 4 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、平成 26 年度に施設検討委員会として取り組んできた事項や委員会での審議内容について、お知らせいたします。

最新清掃工場への施設見学の実施(3回目)

- ☆「ふじみ衛生組合」(クリーンプラザふじみ) 見学
- ・施設検討委員会を構成する 7 団体会員へ、施設見学実施のお知らせと参加申込欄を入れた回覧文書により参加者を募集し、「ふじみ衛生組合」への 3 回目の施設見学を実施しました。
- ・ビデオ視聴、施設内の見学と「クリーンプラザふじみ」職員からの説明を受ける形で施設見学を行いました。

日時：平成 26 年 7 月 24 日(木) 参加人数：25 名

新清掃工場候補地の現場視察

- ☆新清掃工場候補地の区画整理事業地区内の位置及び現状(状況)を確認するため、新清掃工場候補地の現地視察を行いました。

日時：平成 26 年 9 月 30 日(火) 参加委員人数：7 名

新清掃工場候補地周辺住民説明会(立川市民対象)

- ☆施設検討委員会委員以外の候補地周辺住民への「情報提供」(会議の内容及び立川市の説明内容)を市民が求めていることや、これまで話し合われてきた内容の報告について、施設検討委員会委員とは違った意見や考え方を聞く機会をつくるために、候補地周辺住民説明会の開催要望を立川市へ行いました。

日時：平成 26 年 11 月 22 日(土) 出席者人数：41 名

「施設検討委員会ニュース」の発行

- ☆「第 3 号」発行(H26.4) ……施設見学の報告及び平成 26 年度の委員紹介
- ☆「第 4 号」発行(H26.5) ……施設検討委員会の活動状況の報告
- ☆「第 5 号」発行(H26.6) ……「排ガス類」について
- ☆「第 6 号」発行(H26.7) ……「ダイオキシン類」について
- ☆「第 7 号」発行(H26.8) ……「排ガス類の排出基準」及び施設見学の報告
- ☆「第 8 号」発行(H26.9) ……「騒音・振動・悪臭」について
- ☆「第 9 号」発行(H26.11) ……「防災拠点としての清掃工場」について
- ☆「第 10 号」発行(H27.1) ……「新清掃工場候補地周辺住民説明会」について

立川基地跡地利用施設検討委員会の開催

☆第5回委員会【H26.4.21】

- ・前回(第4回)委員会で市へ要望した資料の確認と各資料についての説明及び報告、今後の施設検討委員会活動の方向性と位置付け及び市民説明会についての審議を行いました。

☆第6回委員会【H26.5.20】

- ・「施設検討委員会ニュース第4号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認及び3回目の施設見学についての開催要望と日程調整を行いました。
また、「排ガス類」について資料を基に市から説明があり、疑問点などについて質問し議論を行いました。

☆第7回委員会【H26.6.16】

- ・「施設検討委員会ニュース第5号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認を行いました。また、「排ガス類の規制値」と「ダイオキシン類」について資料を基に市から説明があり、疑問点などについて質問し議論を行いました。

☆第8回委員会【H26.7.29】

- ・「施設検討委員会ニュース第6号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認及び「騒音・振動・悪臭」について資料を基に市から説明があり、疑問点などについて質問し議論を行いました。
また、施設見学についての報告と「発電」にからむ「防災拠点」についての議論を行いました。

☆第9回委員会【H26.9.9】

- ・「施設検討委員会ニュース第7号・第8号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認及び「防災拠点等としての清掃工場」について資料を基に市から説明があり、疑問点などについて質問し議論を行いました。
また、「候補地周辺住民全体説明会」の開催について審議を行いました。

☆第10回委員会【H26.11.4】

- ・「施設検討委員会ニュース第9号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認及び「候補地周辺住民全体説明会」について資料とパワーポイント(説明映像)を基に市から説明があり、説明内容などについて審議を行い、開催概要や説明事項についての確認を行いました。
また、「候補地周辺住民全体説明会」の開催について審議を行いました。

☆第11回委員会【H27.1.20】

- ・「新清掃工場候補地周辺住民説明会」について説明会概要資料を基に議論を行いました。また、「施設検討委員会ニュース第10号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認及び有料化後のごみ量や新清掃工場について議論を行いました。

☆第12回委員会【H27.3.24】

- ・「施設検討委員会ニュース第11号」についての審議を行い、掲載内容の確認と発行の承認及び「生活環境影響調査」について資料を基に市から説明があり、疑問点などについて質問し議論を行いました。
また、来年度(27年度)に向けた活動の方向性などについて審議を行いました。

施設検討委員会ニュース

第12号 平成27年6月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、
「第12回 立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された、環境影響評価（環境アセスメント）や生活環境影響調査（ミニアセス）の内容についてお知らせします。
会議の中では、専門的な内容についての質問や新清掃工場建設を想定した場合の調査内容などについての質問が出されました。

環境影響評価(環境アセスメント)導入のきっかけ(背景)とは…

☆公害の問題

- ・昭和30～40年代の高度経済成長期の公害被害の発生（水俣病・四日市喘息など…）
- ・昭和40年代後半の環境影響評価の実施を求める司法判断（四日市公害訴訟判決など…）

☆自然破壊の問題

- ・昭和40年代の大規模開発での自然破壊の発生
（工場・ゴルフ場等の開発、道路・ダム・鉄道等の建設など…）

公害の問題、自然破壊の問題に対処する仕組みとして、環境アセスメントの取り組みが始まりました。

環境影響評価法(アセス法)で環境アセスメント実施が義務付けられている事業とは…

☆高速道路、ダム、鉄道、飛行場や発電所などの建設事業及び埋立て、区画整理、開発、造成や基盤整備などの土地開発等事業の中で、施設規模や開発面積等に制限を設けた13項目が定められています。

☆**廃棄物処理施設**は、アセス法の対象事業には含まれていません。（最終処分場のみ。）

「アセス法」対象事業に該当しない「廃棄物処理施設」の環境に関する調査は必要ないのか…

☆施設規模や開発面積等が小規模なため「アセス法」の対象とならない事業を含む26項目が**東京都環境影響評価条例（都アセス条例）**の対象事業として定められています。

☆26項目の中に「**廃棄物処理施設の設置又は変更**」事業が定められています。

☆「**廃棄物処理施設の設置又は変更**」事業についての規模制限が設けられていて、処理施設の施設ごとの処理能力合計が**200t/日以上**が対象事業として定められています。

「都条例アセス」対象事業に該当しない、規模が小さい「廃棄物処理施設」の環境に関する調査は必要ないのか…

☆**一般廃棄物処理施設**を設置しようとする者は、当該**一般廃棄物処理施設**を設置しようとする地を管轄する都道府県知事の**許可**を受けなければなりません。

（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第八条第1項）

☆**許可**を必要とする全ての廃棄物処理施設について、**生活環境影響調査（ミニアセス）**の実施が義務付けられています。

生活環境影響調査（ミニアセス）とは…

☆一般廃棄物処理施設の設置許可を受けようとする者は、名称、設置場所、施設の種類・規模などを含む法律で定められた9項目を記載した申請書を提出しなければなりません。

（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第八条第2項）

☆許可の申請書には、当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果を記載した書類を添付しなければなりません。

（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第八条第3項）

☆市町村は一般廃棄物（ごみ）の処分を行うために、一般廃棄物処理施設を設置しようとする時は、第八条第2項の事項を記載した書類と当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果を記載した書類を添付して、一般廃棄物処理施設を設置することを都道府県知事に届けなければなりません。

（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第九条の三第1項）

☆設置の届出をする市町村の長は、設置許可の申請書類を作成する場合、政令で定める事項を条例で定め、一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果を記載した書類を公衆の縦覧に供し、当該一般廃棄物処理施設に利害関係を有する者に、生活環境の保全上の見地からの意見書を提出する機会を付与するものとしています。

（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第九条の三第2項）

☆一般廃棄物処理施設（処理量 200t/日未満）の設置の届出を行うためには、生活環境影響調査結果案の公表、パブリックコメント（意見書）の募集、パブリックコメントを踏まえた調査結果のとりまとめが必要になります。

生活環境影響調査（ミニアセス）の調査項目（焼却施設）

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）」
に示される生活環境影響調査の標準的な調査項目とは…



問合せ先：立川基地跡地利用施設検討委員会(大山自治会事務所)

042-537-4427

事務局(立川市清掃工場移転問題対策担当主幹)

042-523-2111 内線 4012

施設検討委員会ニュース

第 13 号 平成 27 年 7 月発行

立川基地跡地利用施設検討委員会

会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第 13 回 立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された、生活環境影響調査（ミニアセス）の内容についてお知らせします。

会議の中では、環境影響評価（環境アセスメント）との違いや、施設規模による調査内容の違いについての質問、新清掃工場移転先候補地を想定した調査の内容などについての質問が出されました。

生活環境影響調査（ミニアセス）とは…

生活環境影響調査の目的

- ・生活環境影響調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」において、全ての廃棄物処理施設について実施が義務付けられているものです。
- ・開発（建設）によって周辺環境にどのような影響が出るかを事前に「**調査⇒予測⇒影響の分析**」を行い、地域ごとの生活環境に配慮した対策を考えるために実施し、その対策を行うことでどのように周辺環境への影響が軽減されるかを分析して、よりよい施設整備計画を作り上げるためのものです。

生活環境影響調査の手順

生活環境影響調査は、「調査」「予測」「影響の分析」を行ったうえで、その結果に対して**告示、縦覧及びパブリックコメント**を実施します。

その後、専門家などの意見を踏まえて施設整備計画に反映させていきます。

生活環境影響調査の意義

東京都には「環境影響評価条例（以下「都条例」という。）」という環境影響評価（環境アセスメント）の実施を定めた条例がありますが、立川市で現在想定している新清掃工場の施設規模（燃やせるごみの減量が進んでいるため 200t/日未満を想定）は、都条例の対象（200t/日以上）とはならないため、「**廃棄物処理法**」で定められている**生活環境影響調査**で調査を行うことになります。

生活環境影響調査(ミニアセス)の流れ…

① 調査

様々な環境項目（大気質・騒音・振動・悪臭・水質など）について、現地調査または既存資料調査を行います。



② 予測

現地調査または既存資料調査によって得られた結果を基に、周辺環境について建設後の状況を予測します。予測手法は、予測式や既存事例からの類推によって行います。



③ 影響の分析

調査・予測の結果を踏まえて環境保全に配慮する計画を立て、建設による周辺環境への影響が実行可能な範囲で、回避もしくは低減できる計画であるかの見解を示すとともに、環境基準などの目標と予測値を対比してその整合性について評価します。

生活環境影響調査(ミニアセス)の「調査」

既存資料調査

計画候補地周辺で実施されている、過去の環境項目に係る調査結果の既存資料を基に、計画候補地周辺の生活環境の状況について調査を行います。

現地調査

既存資料調査だけでは、それぞれの環境項目について「予測」「影響の分析」を行っていくうえで必要なデータを充分に得られないため、計画候補地周辺の現地において調査を行います。

生活環境影響調査(ミニアセス)の「予測」

それぞれの環境項目（大気質・騒音・振動・悪臭・水質など）の調査結果に基づき、予想方法をそれぞれの項目にあった予測式や既存事例からの類推によって設定を行います。

生活環境影響調査(ミニアセス)の「影響の分析」

それぞれの環境項目（大気質・騒音・振動・悪臭・水質など）の調査結果と予測条件の設定を行い予測した結果に基づき、それぞれの項目ごとに「影響の要因」「影響」「検討の視点」「環境保全対策」などについて分析し、結果について報告（公表）を行います。

処理される廃棄物の種類、性状及び立地特性などを考慮して影響が予測される項目については、生活環境影響調査（ミニアセス）で義務付けられている項目（**大気質・騒音・振動・悪臭・水質**）とは別に「**その他必要な項目**」として「**調査⇒予測⇒影響の分析**」を実施することになります。

施設検討委員会ニュース

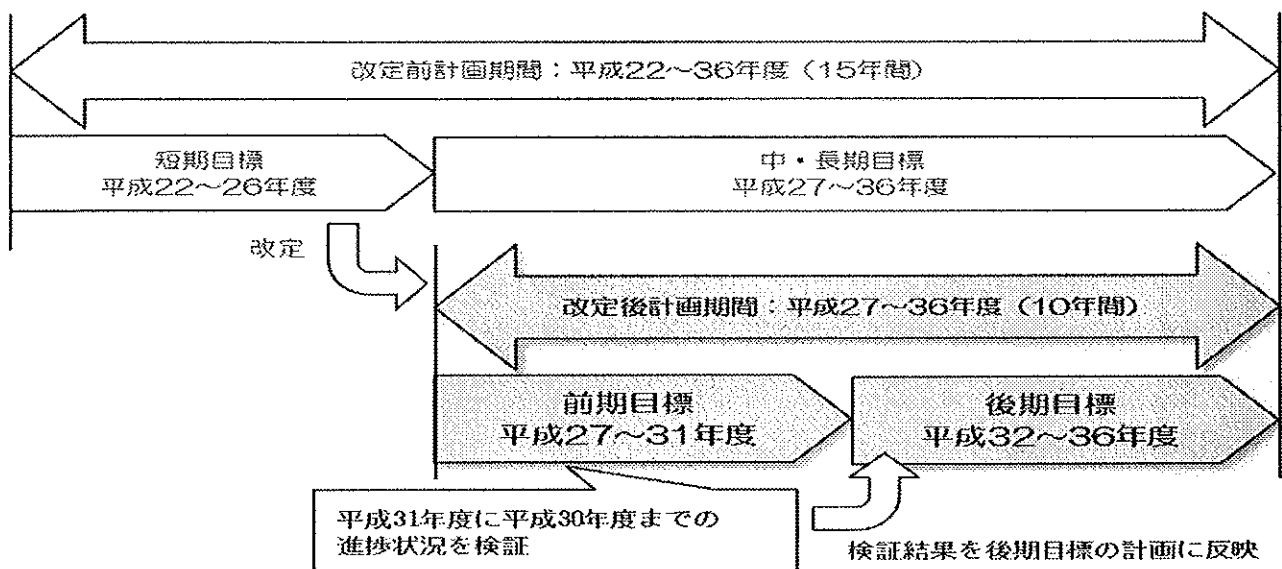
第14号 平成27年10月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第14回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された、「立川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という。）」の内容についてお知らせします。

「ごみ処理基本計画」の中で「新清掃工場の整備」部分の記載では、これまで「立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で話し合われてきた内容を踏まえた、電力供給や熱供給等が行える市民のためとなる防災拠点としての清掃工場の施設整備について記載されており、「立川基地跡地利用施設検討委員会」委員の声（意見）が「ごみ処理基本計画」に反映されています。

また、9月に行われた第3回立川市議会定例会の冒頭あいさつに臨んだ清水市長は、今後の政策について、「新清掃工場建設に向けた具体的な動きに入ります。」との所信を表明されました。

ごみ処理基本計画の計画期間…



改定前「ごみ処理基本計画」の目標達成状況(平成25年度)…

①ごみ排出量

【目標】平成19年度比で約30%減らす
51,418 t（平成25年度実績）
⇒ 16.9%の減量

②燃やせるごみ量

【目標】平成19年度比で約50%減らす
34,406 t（平成25年度実績）
⇒ 24.5%の減量

③資源化率

【目標】約50%にする
39.5%（平成25年度実績）まで上昇

④埋立量

【目標】平成19年度比で約40%減らす
361 t（平成25年度実績）
⇒ 40.3%の減量

改定後「ごみ処理基本計画」の基本方針・数値目標…

基本方針

- ① ごみ減量の推進
- ② リサイクル率の向上
- ③ 安定したごみ処理



数値目標（基準年度は平成 19 年度）

- ① **ごみ排出量**を約 30%減らすことを目指す。
- ② **燃やせるごみの量**を約 50%減らすことを目指す。
- ③ **資源化率**を約 45%にすることを旨す。
- ④ **埋立量**を搬入配分量である 70t/年とすることを旨す。

未来へつなごう ごみをつくらないライフスタイル

ごみ処理計画(重点事業)

家庭ごみの重点事業

- ① 啓発活動の強化
- ② 厨芥類の水切り
- ③ 生ごみ処理機器の普及促進
- ④ 家庭ごみ戸別収集・有料化
- ⑤ ライフスタイルの転換
- ⑥ 分別の徹底
- ⑦ 紙類のさらなる資源化

事業系ごみの重点事業

- ① 啓発活動の強化
- ② 清掃工場等における搬入管理・指導の徹底
- ③ 厨芥類の資源化
- ④ 燃やせないごみ・粗大ごみ・資源ごみの受入制限
- ⑤ 事業系ごみの処理手数料の見直し
- ⑥ ビジネススタイルの転換
- ⑦ 分別の徹底
- ⑧ 紙類のさらなる資源化

中間処理計画

中間処理の関連計画

- 清掃工場の老朽化対策
- 再資源化施設の整備の検討
- 資源ごみの増加への対応
- 総合リサイクルセンターの老朽化対策と設備機能の検討

新清掃工場の整備

●環境負荷の少ない安全で効率性の高い中間処理施設の整備

環境への影響物質の排出を可能な限り低減し、効率性が高いエネルギーの回収を前提に、「ごみ発電」や「熱回収」が可能となる先進的な高効率エネルギー利用が実現できるエネルギー回収型廃棄物処理施設の検討・施設整備の推進。

●防災拠点としての中間処理施設の整備

大規模災害時に稼働を確保することで、電力供給や熱供給等が行える、耐震・耐水性を意識し、始動用電源の確保や燃料保管設備等の機能を備えた、地域の「防災拠点」となる施設整備の推進。

施設検討委員会ニュース

第15号 平成27年11月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第15回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で報告された「秦野市伊勢原市環境衛生組合」（はだのクリーンセンター）への施設見学についてお知らせします。

会議の中で委員から、施設見学参加者の意見や感想を「施設検討委員会ニュース」で紹介し、「多くの市民に見ていただくことが大事。」との意見など出がされています。

「秦野市伊勢原市環境衛生組合」(はだのクリーンセンター)施設見学

「施設検討委員会」では、最新の清掃工場はどのような施設なのか理解を深めるため、これまでも「ふじみ衛生組合（三鷹市・調布市）」への施設見学を3回行っています。

今回は「ふじみ衛生組合」と同時期に稼働している「秦野市伊勢原市環境衛生組合」（はだのクリーンセンター）への施設見学を実施しました。臭いや音など不安に思っていることについて、多くの方に実際に施設を見ていただくことで、新しい清掃工場とはどのような施設なのかを実感していただき理解を深めていただきました。

〔はだのクリーンセンター〕



〔DVD視聴の様子〕

施設見学内容

見学日時：平成27年9月8日（火） 午前11時30分～午後4時30分

見学場所：「秦野市伊勢原市環境衛生組合」（はだのクリーンセンター）

神奈川県秦野市曾屋 4624 番地

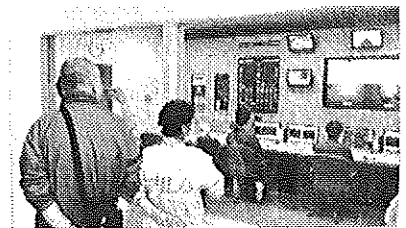
※ 秦野市と伊勢原市の約27万市民の燃やせるごみを焼却処理している施設です。

参加人数：44名

見学内容：DVD視聴・施設見学・説明・質疑応答

質疑応答内容

- ◆どのような委員会を設置して地元と関わって建設を進めたのか？委員会はどうな組織なのか？
⇒建設に向けた委員会については、環境衛生組合の議会、両市の環境審議会、学識経験者、専門家、全都清、23区一組、両市長、県職員などで構成する「施設検討委員会」を設置している。
⇒事業を進めていく中で、色々な自治体や団体の勉強をしたが、同じ様なケースはなかった。それぞれの地域にあった進め方で進めていくのがいいのではないかと考える。
- ◆災害時の対応はどのようなになっているのか？
⇒防災拠点としての焼却施設の役割は現在の流れとなっているが、「はだのクリーンセンター」は位置付けをしていない。震度5で安全に自動停止するようになっていて、停電してしまうと稼働することができないため、今後の検討課題となっている。
- ◆施設建設にあたって、地元住民からどのような要望があったのか？要望は受け入れられたのか？
⇒秦野市・環境衛生組合と調整委員会とで協定書を結んでいる。施設運営に関することは環境衛生組合、市民要望については秦野市の方での対応となっている。
⇒要望については、自治会への交付金、道路整備、橋梁の架け替え、交通安全対策や自治会用地の要望などが出されているが、全ての要望に对应しているわけではない。
⇒立川市とは事情が違いため、それぞれの地域にあった対応が必要だとか考えている。
- ◆自家発電（始動用自家発電設備）はあった方がよいと思うか？
⇒現在の施設に停電時に再稼働できる能力がない。国の交付金を活用するにも対象となってくることや災害時の防災拠点としての対応ができるため、始動用自家発電設備はあった方がよいと考えている。
など…



参加者からの感想

- ◆とても清潔なところだという印象をもった。立川市の新しい施設も期待している。
- ◆ホテルみたいでびっくりした。参加者から出された質問には共感できたし、勉強になった。
- ◆清掃工場は大きな建物と白い煙突のイメージが強かった。清掃工場は多くの方に見てもらって、理解を得るための施設だと感じた。
- ◆初めて参加した。立川に新施設ができた時は全国から視察に来るような施設を造ってもらいたい。皆の声が届く施設にしてもらいたい。
- ◆ごみの循環に関心があった。どのように処理されるか興味があった。排ガスの人体への影響を気にしていた。見学して技術の発展を知り安心した。立川市も安全・安心な建物をお願いしたい。
- ◆「ふじみ衛生組合」と「はだのクリーンセンター」に参加した皆が感じることは同じだと思う。臭い、煙も全く心配しなくていいと思った。
- ◆大勢が丸1日、清掃工場のためにこのような施設見学を行えることは素晴らしいと思った。「清掃工場があるから住む。」という施設を目指して欲しい。
- ◆初めて参加したが、いい経験ができた。
- ◆臭いが心配だった。煙突から出ているものが水蒸気だと分って、よかったと思う。
- ◆施設を見学して、もっとごみを減らして、分別に気を付けたいと思った。
- ◆「これが清掃工場か…」と思った。これからの清掃工場のイメージが湧いた。
- ◆質疑応答で出された参加者からの質問は参考になり有意義だった。
- ◆反対の人の意見をきちっと聞いて、納得できる施設を造って欲しい。
- ◆館内もとても綺麗で、臭いもなく、とてもよかった。
など…

施設検討委員会ニュース

第 16 号 平成 27 年 12 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第 16 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された「立川市が考える『新立川市清掃工場（仮称）』の方向性」と「今後の取り組みについて」をお知らせします。

「立川市が考える『新立川市清掃工場（仮称）』の方向性」について

会議の中で立川市から、立川市が考えている新しい清掃工場の方向性（考え方）について資料を基に説明がありました。

- ★立川市が考える新清掃工場の方向性をまとめた「基本的な考え方」を今後示していくことについて説明がありました。
- ★「基本的な考え方」の中で示していく項目及び項目の詳細について、次のような説明がありました。

立川市がまとめる「基本的な考え方」の内容とは…

★方向性(考え方)を示す背景と目的

これまでの取り組みや移転の必要性、過去の背景・経緯を踏まえて「基本的な考え方」をまとめる目的。

★「基本的な考え方」の位置付け

「立川市第 4 次長期総合計画」、「ごみ処理基本計画」や「施設整備基本計画」との関係。

★清掃工場の現状

現有施設（清掃工場）の稼働状況や新清掃工場ができるまでの安全・安定稼働の必要性。

★新清掃工場整備スケジュール

施設整備基本計画などの計画策定期間や生活環境影響調査の時期、建設工事や供用開始時期。

★新清掃工場施設の基本的な考え方

「ごみ処理基本計画」で謳っている「環境負荷の低減」、「効率性」、「地域の防災拠点」など、立川市が目指す新施設の考え方。

★新清掃工場施設に関する事項

「候補地」を「設置予定地」とする考え方、施設規模、事業主体・運営主体、熱エネルギー活用の考え方。

★防災拠点に関する事項

国や東京都の災害対策の動向や「防災拠点」としての清掃工場の考え方。

★環境保全に関する事項

排ガスの排出基準や騒音・振動・悪臭関係、地球温暖化(温室効果ガス)の対策、環境学習関係。

上記の8項目について、今後まとめていくことについて説明がありました。

「基本的な考え方」の説明を踏まえての審議内容(委員から出された意見など)

- ・住民説明会に向けた資料は、「基本的な考え方」の8項目でまとめていくのか…。
- ・川の側にある「設置予定地」は、地盤などを考えると直下型地震が起こった場合に「防災拠点」となりうるのか…。
- ・整備が予定されている隣接の公園についても「防災」を意識したものを要望している。
- ・電力供給するためのインフラ整備は、どれくらいまでの範囲で行うのか…。
- ・発電をして施設全体の電気を賄い、災害時には近隣に送電ができる施設整備を要望している。
- ・清掃工場のイメージを変えるためにも、美術館などを併設する施設整備を考えてもよいのではないか…。
- ・廃材や古材を使用した作家が多くいるため、そのような作品を飾るようなスペースを設ければ関心をもってもらえるのではないかと…。
- ・熱源を利用して防災拠点の公園と防災拠点の清掃工場を組み合わせ、他の地域にはない良い施設を造っていきたいと考えている。

★委員から出された意見や「基本的な考え方」を踏まえて、今後「施設整備基本計画」を策定していく中で検討を重ね、より良い施設整備を進めていくことについて、立川市から説明がありました。

「今後の取り組みについて」

「基本的な考え方」を踏まえた今後の取り組みについて、立川市から説明がありました。

- ★「基本的な考え方」を12月の議会で報告し、「第17回立川基地跡地利用施設検討委員会」に報告していきたい。
- ★「基本的な考え方」を踏まえた、**立川市周辺住民説明会**を開催していきたい。
- ★説明会の告知については、各団体への回覧と広報「たちかわ」への2回の掲載、ホームページでの掲載を予定している。
- ★昭島市の周辺住民への説明会開催も予定している。
- ★今後、設置を考えている「施設整備基本計画検討委員会(仮称)」へ施設検討委員会から委員選出の検討をお願いしたい。

立川市民周辺住民説明会について

立川市民周辺住民説明会について、次の内容で開催する予定であることについて、立川市から説明がありました。

日時：平成28年1月30日(土) 午後7:00～
会場：上砂会館 第一集会室(定員150名)※先着順
対象：新清掃工場設置予定地周辺にお住いの立川市民
内容：パワーポイントを使い「基本的な考え方」についての説明と質疑応答

立川市から、説明内容等については、市が提案したものを次回以降の施設検討委員会で審議した内容で、周辺住民説明会を開催することについて説明がありました。

施設検討委員会ニュース

第 17 号 平成 28 年 2 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、「第 17 回
立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で審議された
「新立川市清掃工場（仮称）の基本的考え方」について、お知らせします。

「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」

前回（第 16 号）ニュースでお知らせした、次の 8 項目で構成されています。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ★「基本的な考え方」の背景と目的 | ★「基本的な考え方」の位置付け |
| ★清掃工場の現状 | ★新清掃工場整備スケジュール |
| ★新清掃工場施設の基本的な考え方 | ★新清掃工場に関する事項 |
| ★防災拠点に関する事項 | ★環境保全に関する事項 |

★「基本的な考え方」の背景と目的

これまでの取り組みや移転の必要性、過去の背景・経緯を踏まえて「基本的な考え方」をまとめた目的について記載されています。

★「基本的な考え方」の位置付け

「立川市第 4 次長期総合計画」で掲げる施策「ごみ減量とリサイクル」を踏まえた「ごみ処理基本計画」の中で掲げている新清掃工場に係る記述を基に「基本的な考え方」はまとめられ、今後、新清掃工場建設に向けて策定していく「施設整備基本計画」へ繋がっていく位置付けが示されています。

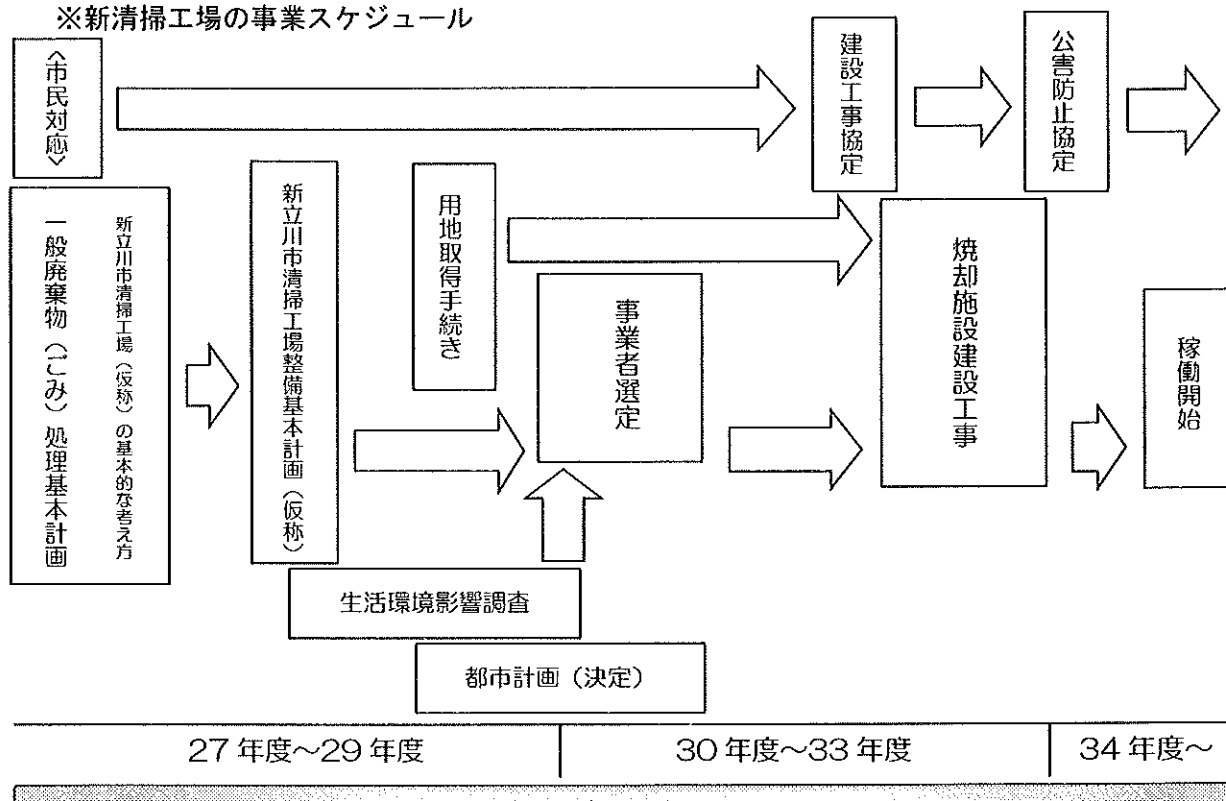
★清掃工場の現状

現有施設（清掃工場）の施設概要や新清掃工場ができるまでの安全・安定稼働の必要性について記載されています。

★新清掃工場整備スケジュール

平成 34 年度中の稼働開始を目標としていることが示されています。

※新清掃工場の事業スケジュール



★新清掃工場施設の基本的な考え方

◆新立川市清掃工場（仮称）が目指す施設

◇環境負荷のさらなる低減を図る施設

◇安心・安全で安定した施設

◇エネルギーの有効活用を推進する施設

◇大規模災害時に機能が損なわれない施設

◇市民から親しまれる施設

★新清掃工場施設に関する事項

◆整備用地

「立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業」の立川市行政区内の「公的利用分」約 1.3ha を新清掃工場の「設置予定地」と位置付けたこと、所有者である国と用地取得手続きなどを進めていくことが記載されています。

◆想定ごみ量及び施設規模

想定ごみ量は、「ごみ処理基本計画」で掲げている、稼働開始予定年度（平成 34 年度）の約 30,000t/年とし、それに災害廃棄物や広域支援などを考慮した約 4,500t/年を処理できる施設規模の「約 130t/日」を想定していることが記載されています。

◆処理方式及び事業主体・運営主体

先進自治体などで現在安全で安定的に稼働をしている「焼却方式」、「焼却方式＋灰溶融炉方式」、「ガス化溶融炉方式」や、「公設公営」、「公設民営」などの事業方式を示し、今後策定していく「施設整備基本計画」の中で検討して決めていくことが記載されています。

◆熱エネルギーの活用及び環境への配慮

高効率発電を基本としたその他の熱エネルギーの利用方法や、環境学習のための啓発施設を意識し、周辺環境との調和や景観に配慮した、多くの市民から親しみをもたれる施設を、今後策定していく「施設整備基本計画」の中で検討して決めていくことが記載されています。

★防災拠点に関する事項

◆災害対策の動向

国が、焼却施設は電力供給や熱供給等の役割が期待できるため、地域の防災拠点として整備するとともに、ごみ発電等の熱回収を推進していくための具体的な検討を進めていることについて記載しています。

◆「防災拠点」としての清掃工場

新清掃工場では、施設自体の強靱化を図るとともに、災害時にもごみ処理機能が損なわれない設備や余熱利用による発電等の有効活用、震災時に利用できるスペースの確保など、「防災拠点」となる施設について、今後策定していく「施設整備基本計画」の中で検討して決めていくことが記載されています。

★環境保全に関する事項

◆排ガスの排出基準値、騒音・振動・悪臭関係及び地球温暖化（温室効果ガス）の対策

今後策定していく「施設整備基本計画」を検討する中で、先進自治体などの自主規制値や最新設備などを参考に、国の基準や法律、条例や指針等を踏まえて、各項目について対策や措置を講じるとともに、最新設備・機器等の導入を検討していくことについて記載されています。

施設検討委員会ニュース

第 18 号 平成 28 年 3 月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、平成 28 年 1 月 30 日（土）に開催された「新清掃工場設置予定地周辺住民(立川市民対象)説明会」の様子についてお知らせいたします。

第 18 回 立川基地跡地利用施設検討委員会での審議

「新清掃工場設置予定地周辺住民説明会」の前に開催された、「第 18 回立川基地跡地利用施設検討委員会」の中で、立川市より当日の説明内容についての報告があり、内容や説明方法などについて、出席委員から意見や考え方が出されました。

- ・施設検討委員会での話し合いの継続が、説明会開催に繋がっていることについての説明の追加要望
- ・設置予定地周辺住民と現有施設周辺住民の両方に配慮をした説明方法の要望
- ・パワーポイント画面の色合いの修正及び搬入予定経路図の追加要望 など

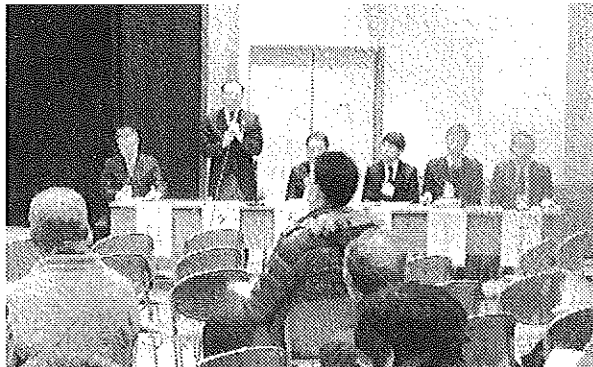
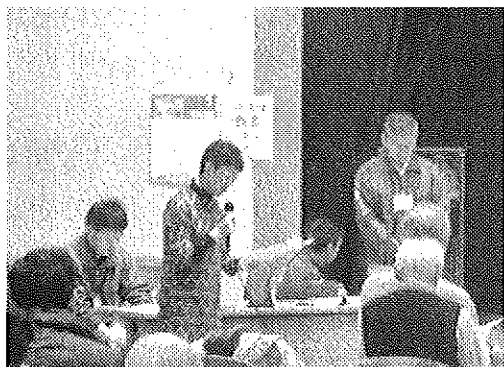
説明会の趣旨

2 年半にわたり施設検討委員会と立川市が話し合ってきた「災害時に市民の安全が確保できる新清掃工場」などを踏まえてまとめられた、「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」を施設検討委員会委員以外の設置予定地周辺住民へ説明を行うことを目的に開催。

説明会の内容

開会后、市長からの挨拶があり、立川市側の出席者紹介の後、立川基地跡地利用施設検討委員会を代表して会長からの挨拶がありました。

その後、立川市からパワーポイントによる説明が行われ、質疑応答では 7 名の住民から 9 つの質問や意見が出され、立川市から回答や説明が行われました。



説明会の様子

平成 27 年 12 月に立川市がまとめた「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」について、パワーポイントを使用して配布資料を併用しながら、説明会に出席されている設置予定地周辺住民へ説明が行われました。

また、質疑応答の時間では、設置予定地周辺住民から出された質問に対して、項目ごとに立川市から回答や考え方の説明がありました。

出席者の主な質疑内容等

・新清掃工場で万が一の事故やアクシデントが起きるといふ想定をしているのか？
⇒現清掃工場でも火災や緊急停止時に対応できる設備を設置している。新清掃工場についても「安全」を考慮して進めていくことが重要と考えている。

・ごみを運び込む時に使用する道路がどこか？運び込む自動車の排気ガスも心配…。
⇒新たにできる都市計画道路からの搬入を想定している。現在の 1 日平均搬入台数は約 130 台となっており、天然ガスを利用したパッカー車も使用(家庭ごみ)している。



・新清掃工場の耐用年数がきた時点で、閉鎖して他に移転する考えはあるのか？
⇒2つの基地を抱え市街化が進む立川市の現状から現時点で、他に移転できる場所はないと考えている。

・新清掃工場の最大処理能力はどれくらいなのか？約 30,000t は最大処理能力の何%くらいなのか？どれくらいまだ余裕があるのか教えていただきたい。
⇒詳細については、来年度に検討しく整備基本計画の中で検討をする考えでいる。

・現在、契約が切れている若葉町の住民との話し合いの状況はどのようになっているのか？
⇒4 団体と概ね半年に 1 回、話し合いを進めている。

・新清掃工場の事業スケジュールでは完成が平成 34 年度となっているが、前倒しすることはできないのか？

⇒「1 日でも早く。」という思いはあるが、用地取得、生活環境影響調査、都市計画決定などの期間を精査、考慮してのスケジュールであり、難しいと考えている。

・ごみの問題は地域エゴの問題ではなく、全市的に考えていく大きな問題であり、市の対応が非常に遅い。

⇒施設検討委員会との話し合いを含めて、住民への丁寧な対応をしてきたことで期間を必要とした。期間短縮については難しい部分があるが、行政として努力をしていきたい。